

核兵器禁止条約の意義と9条改憲阻止・ 北朝鮮問題解決へのかかわり

赤井純治

1 はじめに 2つの潮流？ 3つの課題

日本の平和運動は9条の会の運動と原水爆禁止運動の2つの潮流にわかれているのでは、との意見を聞いたことがある。筆者はいずれも重視し、2つの課題に取り組んでいるつもりであるが、例えば、9条の会の運動は、9条を守るといふ一点の共通点に限るということでは他の課題はあまり入り込めない運動であるのは当然でもあった。原水爆禁止は長い伝統的な運動であり、被爆国の国民的運動ということ定着している。しかし、今の情勢、9条を守れの運動と原水爆禁止運動の2つの課題がいかに内的に関連しているか、さらにもう一つ加えて3つ目の課題も深く関連しているこ

とに目をむけ、そこまで深めることがとりわけ重要であることについて触れたい。

3つ目の課題とは、北朝鮮の脅威と言われる状況で、これをめぐつての軍事的衝突の危険、もしそうならば、これは第二次朝鮮戦争、現状では核戦争へつながる危険である。いたずらに不安をおおつてはいけない、またそんなことはあつてはならない、そうはならないだろうと論拠のない希望的観測に終始するむきもあるだろうが、現実には直視して、少ない危険も排除しておくことがどんなに重要か、正しく対処することが9条と核廃絶課題にも連動している。

2 核兵器禁止条約の意義

まず、核兵器禁止条約が、2017年7月7日、国連で122ヶ国の賛成で採択された。これは歴史的快挙であり戦後史のなかでも画期的できごと。これに加えて、10月ノーベル平和賞がICANに授与が決定した。これまで、70有余年にわたって、各分野の無数の人々の取組み、闘い、世界の理性と英知を結集し、ひとつの区切りを作ったということである。今、この歴史的画期の瞬間に立ち会っていることを深くかみしめ、次の課題にむかうときである。

禁止条約を生み出したのは、核兵器の非人道性への共通理解が国際的にひろまったことにある。これまでの経過をみると、核保有国は核軍備を強化する方向で、一向に核兵器廃絶へ向かわない、それに追隨する日本を筆頭とする同盟国なるものもある。NPT再検討会議に、核廃絶を託してとりくまれてきたが、思うように進まない。ならば、核保有国がいなくても、禁止条約を先につくことに何の躊躇があるだろうか、と平和勢力がたちあがった。これらの国々、中心の人たちは原水禁世界大会でも我々と繋がってきた人が多くいる。

ノーベル平和賞はICANに授与されたが、受賞の

なかで、これは核廃絶の運動にとりくんできた被爆者をはじめとするすべての人への授与といつてよいことが交々語られている。核兵器廃絶にとりくんできた市民社会全体へ、すべての市民・民衆の一人ひとりに授与されたと考えてよい。私も受賞したと、みんなが一人ひとり受け止めるべきことである。市民が主役で歴史をうごかす、国際社会を動かすのが一人ひとりの市民・民衆であることを示している。

平和行進や署名に協力した日本国民の何千万の国民がこれをひとつのバネに、核兵器廃絶までがんばれと励ましの意味もある。日本の政治でも市民と野党共闘が広がっているが、世界的にもこれが今の流れとなつてきている。

この禁止条約の意義、以上、述べてきたが、さらにいくつか重要点を捕捉、列挙すると以下のようである。○人類史的にはこの禁止条約は、当然のことであるが困難をのりこえ実現したことの意義があり、国連の理念、日本国憲法9条の精神にかなったものである。国連第一号決議（1948年1月）が原子兵器の廃絶であったことにも対応する。72年目にしてこれが法的に確定されようとしている。この流れはもう後戻りしな

い世界的な潮流である。

○長年のねばりづよいとくみによって、道理のあることは必ず通るといふことを雄弁に語っている。とくに市民社会が国際政治をうごかしはじめた意義は上述のように絶大である。大国でなく、どの軍事同盟にも属さない国々と市民社会が世界を動かし始めたのである。

○ヒバクシャを先頭に核兵器廃絶のねばりづよい運動とりわけ日本の原水爆禁止運動が、その底流をつくってきたことの意義はとてつもなく大きい。また、この間の経過でいえば、原水協の国際舞台で果たしてきた役割は大きい。原水禁世界大会は文字通り、世界の運動を結集して、国連関係者、世界の政府代表等をおいて、今、国連での取り組みの中心となる個人と国に被爆の実相の伝承、核廃絶の論理をとどけ、友情をつないできたのである。

○条約前文にヒバクシャという語が入り、核兵器使用の犠牲者ヒバクシャと核実験の被災者の受け入れがたい苦難と被害に留意という言葉が入っている。例えば、これまで、被爆者 山口仙二さんは1982年SSDⅡでの演説、谷口稜暉さんは2010年NPT再検討会

議で演説、サーロー節子さんも2017年の国連会議で演説した。ヒバクシャが中心的に頑張ってきたのが核兵器禁止条約である。

○NPT再検討会議の不十分さをのりこえてすすむ条約であった。つまりNPT再検討会議では核分裂物質をどう管理するかなどすべてをひつくるめて一つの条約で核廃絶をとという流れであったので、詳細で合意できないかぎり核廃絶へはすすまない、という弱点を、まずは禁止してしまうⅡ違法化を宣言してしまい、そののち廃絶へ進むという段取りをとった。

○NPT再検討会議で、核保有国の後ろ向き姿勢に、非保有国、非同盟国、国際的な良識派がこうをにやして、この方向に果敢に進んだことの意義があった。

○また会議運営もNPT再検討会議の失敗をのりこえてのやりかたであった。つまり、エレン・ホワイト議長が全会一致をめざすが、最後は2/3の多数決によって決定するという運営方式をとった。NPTで最後、大国がいちやもんをつけて合意を反故にするのを防ぎ、必ず条約を作るといふ決意がうみだした知恵であった。○核兵器はすべてを禁止ということになっている。ほぼ完全である。条約第1条の禁止の項で、a 開発

実験 生産 製造 取得 保有 貯蔵 b 移転または管理
c 移転または管理の移転の受領 d 使用と威嚇
e 以上の禁止活動への支援 奨励 勧誘 f 禁止活動への支援 奨励 勧誘の受領 g 自国領域への核の配備 設置 展開の許可と、ほとんどすべてが非合法化されている。ただし、核兵器の「一時寄港」や「領空飛来」まではもりこまれていない。しかし6年に1度の再検討会議があるので、そこでの課題となるう。

○条約第6条でヒバクシャはじめ、核被害者への支援を締約国に義務づけていることも重要。これは生物兵器禁止条約を踏襲したものである。

○核保有国がひとつも参加しなくても50ヶ国が批准して90日後に発効する段取りである。今どれだけのスピードで批准が進むか、そしてその中で、日本政府あるいは、核保有国をどれだけ揺さぶることができるかが課題である。

○日本政府が被爆国としての役割をはたしていない。現政府がそうしないならば、政府をかえる課題がある。野党共闘と市民の連携がこの間みられた。政党としては、核兵器禁止条約にむけて、日本共産党が市民社会

と連帯して、日本国政府にかわって被爆国民の立場を国連で演説をするという画期的な動きもあった。

○被爆者の思いの象徴が、ノーベル賞受賞でのサーロー節子さんの受賞記念講演で表明された。サーロー節子さんは、「責任ある指導者であれば、必ずやこの条約に署名するに違いありません。署名を拒否すれば歴史の厳しい審判を受けることになるでしょう」「核武装した国々の当局者と、いわゆる「核の傘」の下にいる共犯者たちに言います。私たちの証言を聞きなさい。

私たちの警告を心に刻みなさい。そして、自らの行為の重みを知りなさい。あなたたちはそれぞれ、人類を危険にさらす暴力の体系を構成する不可欠な要素となっているのです」と満身の思いをもって、核保有国とその同盟国の日本を告発している。

○条約は核の傘、核抑止力論を論破している。しかし、現実政治でこの核抑止論、核の傘をどう打破するかが課題である。これに関して、10年程前、ウォールストリートジャーナル2007年1月キッシンジャー、シュルツ、ペリー、サム・ナンという米国国務長官、国防長官、など中枢にいた4人が核なき世界をと見解を表明した。核兵器がテロリストにわたるくらいなら

なくしたほうがいいと、核入手容易性とその危険性の増大を恐れてのことである。そこまで危険なものであること、これにもっと広く理解がすすむことが求められる。

しかし、さらに歴史は展開する。2018年2月アメリカは新しい核態勢見直し（NPR）を発表した。それはおそろべきもので、核態勢見直し（NPR）の内容は、低爆発力の核兵器、核弾頭や新型核搭載巡航ミサイルの開発により、新核態勢、核戦力を整備するというものです。また、通常攻撃に対しても核報復を行うというもので、これは、ロシアなどの動きをみて、核戦略体制を大きく見直した面もあるが、同時に国連で核兵器禁止条約が採択、批准がすすむ段階で、国際世論への挑戦であり、世界の平和世論、またヒバクシャの思いを真つ向から裏切るもので、反人類的暴挙である。また、このNPRを理解・支持する日本政府の対応は、被爆国の立場を放棄したもので、決しては許されないものである。小型化し、実際に極悪非道な特定の人物や、対象物に使うことにより、核は実際効果があると自国民だけにでも納得させ、核保有を永續化させる狙いがあるのではとみている。

いまの北の体制と金正恩への異常なほどのキャンペーンには不穏なうごきも個人的には感じている。日本の国内的には、国会でも追及されていたように、これにより、非核三原則が骨抜きにされる恐れが強くなった。

3 9 条の起源は広島・長崎

このような、禁止条約での進展と核をめぐる情勢があるとともに、日本国内では、もう一つの平和の危機、憲法改悪がいま政治の争点の一つ、今年、重大な論点となつてゐる。「占領軍に押しつけられた憲法だ」、「自衛隊の現状は憲法に規定する戦力不保持にそぐわないから現実にあわせるべき」、領土問題や北朝鮮の脅威論を口実に異常な危機感もあり、「自衛隊を国防軍と規定すべき」、「3項を付け加えるだけ、現状とまったくかわらない」などとたましの言葉がまぎ散らされている。そうであるか。古い云々でいえば、良いものはいくら古くなつてもいいもの。

日本国憲法の源流には、国民主権の考えを中心に、鈴木安蔵の「憲法草案要綱」を介して明治の自由民権運動と植木枝盛の憲法構想も流れているとされる。こ

れら日本人の考えがマッカーサーに大きく影響をあたえて憲法ができていったことには疑いがない。

また、戦力不保持とは、世界的にも全く新しい未来を切り開く発想であり、他に比べ日本国憲法がいかに画期的に新しい価値観を体現しようとしているか、ということである。

筆者は、ちょうど憲法施行の年、1947年生まれということもあり、なんとしてもこの平和憲法は守るべきと思っている。日本だけでなく、世界にとつても、これからの未来社会、平和な地球の実現を先取りするものとして、この希望の星をなくしてはならない。9条は日本の侵略戦争、植民地支配の歴史にかかわったアジア・太平洋戦争、ファシズムが世界を覆おうとした世界大戦の歴史、とりわけ広島長崎の原爆投下の被爆体験が背景にあつて生まれた。占領時代にできた憲法、マッカーサーの押しつけでできた憲法である等、自民党は喧伝する。事実はどうか？この憲法の平和主義、その良さを、国民は十分に承認している。戦後72年余の平和国家日本の歩みがそれを事実をもつて証明し、国民の大多数が納得している。これを変えようというのは、ひとり安倍晋三・自民党であり、背後

のアメリカ力であり、日本会議に結集する戦前の体制を是とする超右翼団体「日本会議」、これを補完する勢力である。

広島・長崎の原爆被害、これが9条を生んだのである。戦後敗戦のなかでの憲法論議、ここで9条の今の形が姿を現すのに、直接的にはキーパーソンの幣原喜重郎首相の考えがある。以下のように幾つか記録にのこるものがある。

イ) 64年2月、元衆議院議員平野三郎氏が聴取した憲法調査会資料：「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について」

「世界は一人の狂人が必要としている。何人かが自ら買つてでて狂人とならない限り、世界は軍拡競争の蟻地獄から抜け出すことができないのである。これは素晴らしい狂人である。世界史の扉を開く狂人である。その使命を日本が果たすのだ。……原子爆弾という武力は悪魔である。日本人はその悪魔を投げ捨てることよつて再び神の民族になるのだ」

(広島・長崎の惨状をみたら、第三次世界大戦は、敵味方双方滅ぼすもので、ありえないもの、というのが原点になつてゐる。マッカーサーに押し付けられて9条が

できたのではなく、幣原喜重郎のほうから、マッカーサーと、一対一で会見できるチャンスを作り、マッカーサーにこの案を言い出して、当時の状況からは、自分では言えないのでマッカーサーに押し付けられた形にしてもらって9条が生まれた、とこの資料の中で詳細がふれられている。

ロ) このあと、九条制定過程について、一九四六年三月二〇日に行われた枢密院における幣原喜重郎首相の趣旨説明：

「次に第九は何処の憲法にもないと思ふ。日本が戦争を放棄して他国も之についてくるか否かについては余は今日直ちにそうなるとは思わぬが、戦争放棄は正義に基づく正しい道であつて日本は今日此の大旗を掲げて国際社会の原野を単独に進んでいくのである。その足跡を踏んで後方より従つてくる国が有つても無くても、顧慮するに及ばない、事実には原子爆弾の発明は世の主戦論者に反省を促したのであるが、今は更に之に幾十倍幾百倍する破壊的武器も発明されるかも知れない。今日は残念乍ら世界は尚ほ旧態依然たる武力政策を踏襲して居るけれども他日新たなる兵器の威力に依り短時間に交戦国の大小都市、悉く廃墟

に帰し幾百万の住民が一町塵殺せらるる惨状を見るに至らば、列国は漸く目覚めて戦争の放棄を真剣に考えることとなるう」

(こ)には、「押しつけ憲法」などでなく、日本の国会で、日本人が心を込めて議論をして九条を選択した姿が浮かびあがっている。

ハ) また、憲法制定議会での、芦田均憲法改正委員会委員長からの衆議院本会議への報告(一九四六年八月二四日)：「近代科学が原子爆弾を生んだ結果、将来万一にも大国の間に戦争が開かれる場合には、人類の受ける惨禍は測り知るべからざるものがある……。我らが進んで戦争の否認を提唱するのは……世界を文明の破壊から救わんとする理由である」

つまり九条はヒロシマ・ナガサキに学んで核戦争を絶対に阻止したい、武器を捨てよう、ふたたび被爆者をつくるまいという日本の、日本人の願望を強く表し、これを世界にもよびかける意味、道義的な意味を持っているものである。被爆者の「二度と自分らのような苦しみが起こらないように」という思いが憲法9条に凝縮している。今の憲法改正論のなかにこういった高

貴な道徳的なものは全く見られない。誇張された脅威領土問題などをあおり、力には力で、武力で、という好戦姿勢にすぎない。我々護憲派は道徳的な権威という論点も前面に押し出すことにしたい。広島 長崎の現実が、憲法9条を生み出したのである。それゆえに、国民的な新憲法の圧倒的歓迎の雰囲気があったのである。この9条の原点を語ることに、これが核廃絶課題と憲法9条擁護課題の結びつきの第一である。

4 北朝鮮核問題をめぐる危機

3つ目の課題：いま北朝鮮の核開発をめぐる情勢のなかで、北や中国の脅威を口実に9条への攻撃がおこなわれている。中国、北朝鮮とくに、いまは北の危機をおおつての9条の改憲策動がある。9条守れの3000万署名で、地域での署名のなかで、「北の脅威があるのをどうするのか」、「日本も核武装すべきではないか」といった声も出てきているという。米と北の指導者がひどい、言葉のやりとりで、核のボタンが机上にある、もっと大きな核のボタンがある、等、とにもひどいものである。いたずらに戦争の危機感を煽っているだけと受け取られるのも、問題であるが、事実

の問題として危険な様相は直視して、声をあげておくことが重要だろう。キューバ危機についていえば、危機を回避できたのは偶然であつたと、当事者が異口同音に回想している。いまも、それに類する事態といつてよいであろう。2018年の終末時計も、地球滅亡まであと2分。これはこの時計が発表されるようになって、最も短い時間、1953年と同じ時間である。

多くの人が、まさか破局を迎えないだろうと、希望的な観測にかけている、破局は想像もしたくないからだ。しかし、現実には言葉の応酬のなかで、相手の意図の読み違い、現場兵士の暴走、コンピュータミス、誤作動、何がきっかけになるかわからない、偶発的な事象がおもわぬ方向へ発展しうることはありうる。3・11の関連で、想定外という言葉があつたことを想起すべきだろう。以下の報道もそれらを警告している。今若干、南北対話が進行して、良い方向にゆきつつあるかに見える。しかし、北の核を認めないだけでなく、アメリカの核も認めない、禁止・廃絶へ向かわないと、基本は解決しないから、引き続きこの危険性へは特段の注意が必要である。原水禁運動の3原点の一つ、核戦争阻止の課題が基本にある。以下の資料を見てみよう

う。

イ) (北朝鮮問題：元米国防長官、ウィリアム・ペリー氏へのインタビュー) (11/29朝日新聞デジタル) ペリー氏は数学者で、62年のキューバ危機には技術者として対処。幕末に來航したペリー提督の末裔。

「キューバのミサイル危機では大半の人が思っているより、核戦争間際まで行きました。米国が核攻撃を受けると誤解し、核戦争勃発寸前のもであったのです」

現在の北朝鮮危機を、94年と比較して、「はるかに深刻です。いまや北朝鮮は核兵器を保有し、その核を使用するかもしれないのです。犠牲は甚大で、94年と桁違いの被害をもたらします」「危険なのは米朝とも戦争勃発を望んでいないのに、核戦争に囚らずも突入するおそれがあることです。米国が限定的な攻撃をしたつもりでも、北朝鮮が核兵器で(全面的に)応戦することもあり得る。我々の強烈な威嚇で、北朝鮮側が『指導者を狙った先制攻撃を米国が間もなく仕掛けてくる』と信じ込めば、自暴自棄になって最初に兵器を使うかもしれない」。

安倍晋三首相も「いまは対話のときではない」と繰

返している。「議論の余地がないのは、『いまは核戦争をする時ではない』という点です。私には軍事衝突に代わる手段が、外交以外にあるとは思えません。」「日本の指導者は、外交の失敗がもたらす帰結を理解する必要があります。私が驚くのは、実に多くの人が戦争がもたらす甚大な結果に目を向けていないことです。戦争は日本にも波及し、核(戦争)になれば、その被害は(韓国にとって)朝鮮戦争の10倍に、(日本にとって)第2次世界大戦での犠牲者数に匹敵する大きさになります。」

ロ) スウェーデンの独立系シンクタンクTFF(平和と未来の研究のための多国籍基金)の衝撃の報告書：朝鮮戦争の再開がカタストロフィーに至る危機感が世界中で広がっている(2017・12・22)・TFFの公式ブログより：この報告書では、「非対称的な紛争では、優位な側(米国)は自己の無謬性を確信し、劣位な側(北朝鮮)は先制攻撃したほうがましだという考えに傾く」といった分析の他に、「米国内には、核使用に対するタブーが存在しない」という、驚くべき分析もあり、「米国は、1兆2,000億ドルを核兵器開発に投入する計画で核兵器開発を先導している」

といった指摘を踏まえた上で、「我々は、キューバミサイル危機以降、もっとも危険な最悪の状況にいる。……

現在の米国は、外交的には無能だが、1つの分野だけは排除できない戦争要因になっているので、米国の傲慢さはタイムズが伝えているように、韓国と日本が、国家として核保有すべきだという、まじめな議論が広がっている理由はすでにわかっている。」「米国内には、核使用に対するタブーは明確には存在しない。最近の科学的研究で、米国の非常に多くの男女が、イランで2万人の米国兵士のいのちを救うことができるなら、200万人のイラン市民を殺戮してもかまわないと考えていることが明らかになった。

政治は、徐々に知性を欠いたものになってきて、数十年前と比べて、かなりの程度まで、ジレンマに関する知識と自覚が失われてきている。ケネディの時代にホワイトハウスに存在した人々や教養は、いまはもうない」と。

ハ) 2018年1月17日のTV朝日報道ステーションでは、同盟関係でアメリカと最も近いイギリスの軍事関係者の発言として、アメリカが考えている軍事行

動の一つは、北がミサイルを発射する直前に、巡航ミサイルでミサイル発射台等をピンポイントで攻撃するという計画、と。これは金正恩が理性的な人間だという前提に立つ、と：つまり、これで北が反撃したら、全面戦争になって、北の国家全体が崩壊するから、反撃はしないという理性的な判断をするだろう、と。このような憶測には全く根拠がない、どう拡大発展するか全くわからない、戦争への導火線であり、いまの情勢での戦争は核戦争になる。

核戦争では主に日韓に数百万の犠牲者を生み出すものであり、ともかく戦争だけは絶対にしてはならないのである。このトランプの軍事行動も含めたあらゆる選択肢に100%支持を与える安倍晋三は、日本人数百万人を犠牲にすることもいとわれない常軌を逸した人物であり、即刻の退陣を要求したい。またこのイギリスの関係者は今後2年間に世界的な戦争になる可能性は25%とも指摘していた。さらにその後、米国防長官が、北との戦争計画があるとの報道もされている。

(これらの情勢は流動的で、この原稿が活字になる時期、どのようになっていくかは不明であるが、基本は同じである)。

そもそも 北朝鮮が核開発・ミサイル開発は世界を危険にするもので、許されない。国連安保理決議にも違反する。同時に、もうひとつ、アメリカが核廃絶に全く背を向けていることも許されない。このことを今核兵器禁止条約ができて、これを強調すべき条件があるのにマスコミもほとんど視点として報道しない。北は国連安保理決議に違反しているというが、国連の全体会で122ヶ国が採択した核兵器禁止条約に反しているのがアメリカである。核兵器禁止・廃絶へ背をむけているアメリカは、高貴な人道上の視点からも絶対に許されない。北もアメリカも核兵器禁止条約に同時に参加、批准することによって、北朝鮮情勢は大きくかわるだろう。これによってのみ、朝鮮半島情勢の根本的解決の方向に向かうだろう。北朝鮮の核だけは絶対に認められないというアメリカ、日本の主張は道理が通らない。核兵器禁止条約の視点を大いに押し出そう。

5 2018年の課題：禁止条約批准の

促進と憲法9条改正・壊憲の阻止

核戦争絶対阻止

核兵器廃絶へむけ、核兵器禁止条約の批准のスピードアップに、我々は力をつくすとともに2018年憲法9条改正・壊憲の絶対阻止へも目をくばらなければならぬ。そして、上述のように核兵器禁止・廃絶課題と憲法9条擁護の課題はつながっている。ノーベル平和賞を受賞したICANのフィン事務局長は、訪日の際、日本が核兵器禁止条約を批准すべきであるとして、これは政府の問題であるとともに、日本の国民こそ、安倍総理のボスである、国民がもつと発信を、と述べた。さらに、9条への攻撃の口実のひとつが北朝鮮情勢であり、北朝鮮が核開発をやめ、アメリカが核兵器禁止へ向かい、日朝間、日中間の平和・友好が広がるならば、9条改正、軍事増強も不要になる。ここから3者のかかわりをよく見詰め、平和の風を大きく吹かせることが求められている。

安倍政権がいかに危険か、日本を核戦争の破滅へみちびく選択肢も排除しない方向にある、とんでもない政権、狂気の沙汰としか思えない政権である事実を広く宣伝してゆくことなど、これも9条を守る大きな働きをする。

ひとり、安倍自民党とその補完勢力だけが、核兵器

禁止条約に反対している好核戦争勢力であり、被爆国
首相失格であることを明らかにする、これも9条を守
る方向へ寄与する。

そのような世論喚起の方法のひとつとして2つの署
名が提起されている。ヒバクシヤ国際署名と憲法9条
を守る3000万署名である。これを目標をもって必
ず達成しよう。筆者はヒバクシヤ国際署名は今164
3筆まであつめている。憲法と同年で9条への特別
の思い入れもある。これは絶対に守つて後世につなぎ
たいと、決意している。

改憲の後ろ盾に、日本会議があり、侮れない執念で
9条を壊そうとしている。その日本会議の中心プレー
ンに伊藤哲夫という人物がいる。安倍晋三に極めて近
く影響力のある人物（96条から手をつけることを提言、
こんどの3項を加える方式も提言したのではといわれる
人物）。この伊藤哲夫は、上越の出身で、新潟大卒で
ある。このような、人物に我々、市民と野党共闘で奮
闘している新潟県民が負けてなるものだろうか。私は
絶対に敗れたくない。絶対に勝とうと決意している。
勝つために必要なことをすべてやりきればよい。受け
止めうる素地は国民のなかにある。その民衆・市民の

心にひびくよう、訴えて、現状を正確に知ってもらつ、
市民が賢くなれば、核兵器禁止条約のように歴史の大
道にそつた課題であり絶対に勝てる闘いである。

北朝鮮と米国を中心とした核戦争の危険は絶対に阻
止する、そして核兵器禁止条約を大きく前進させる、
9条を守り切る、この3つの課題に、この1年を懸け
たいと思う。

（あかい じゅんじ・新潟大学名誉教授）

